鶴田町介護予防・日常生活支援総合事業　通所型サービス（独自）　単位数サービスコード表（令和元年10月～）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1		1,655単位	1,655	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割				54単位	54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2		3,393単位	3,393	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割				112単位	112	1日につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する物又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	−376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	−752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算			150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算			120単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(2)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算			200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）			5単位加算	5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　59／1000　加算		59	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　43／1000　加算		43	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　23／1000　加算		23	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(3)で算定した単位数の　90%　加算		23	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(3)で算定した単位数の　80%　加算		23	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ	所定単位数の　12／1000　加算		12	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ	所定単位数の　10／1000　加算		10	

サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス費（独自）	事業対象者、要支援1	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者、要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			112単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			112単位		78	1日につき